

# マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に係る基本方針

2022年7月1日改定

豊川信用金庫（以下、当金庫）および関連会社は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、マネロン・テロ資金供与）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、以下の措置を講じ、金庫全体でのマネロン・テロ資金供与対策の態勢整備に取り組んで参ります。

## 1. 組織態勢

- (1) 当金庫のリスク管理の最終意思決定機関である理事会は、マネロン・テロ資金供与対策の重要性を理解し、その対策に主体的かつ積極的に取り組みます。
- (2) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策の担当役員および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、組織全体で横断的に対応します。またグループ会社におけるマネロン・テロ資金供与対策をグループ一体で整合的に管理し、グループ内での対応、情報共有に取り組みます。
- (3) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関して役割および責任を明確にし、適切に対応できる態勢を整備します。

## 2. リスクの低減措置

当金庫は直面しているマネロン・テロ資金供与に係るリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

## 3. お客さまへの対応方針

当金庫は、適切な取引時確認を行い、お客さまの属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、定期的にお客さまの情報やお取引内容の調査・分析を行い、対応策を見直します。

## 4. 疑わしい取引の届出

当金庫は、営業店等からの報告またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した疑わしい取引を適切に処理し、当局に宛てて速やかに疑わしい取引の届出を行う態勢を整備します。

## 5. 経済制裁および資産凍結

当金庫は、国内外の規制等に基づき、制裁対象者との取引関係の排除、資産凍結等の措置（口座の解約）を適切に実施します。

## 6. 役職員の研修

当金庫は、全役職員のマネロン・テロ資金供与対策に関する知識・理解を深めるよう、継続的な研修を実施いたします。

## 7. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与対策に関する遵守状況について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その結果を踏まえてさらなる態勢の整備に努めます。

## 8. お客さまからの理解促進

お客さまからの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ・営業店・ATM等を活用して、お客さまからの理解を得るための周知、広報活動に取り組みます。

以上